

令和3年12月20日時点

第2次 伊豆の国市総合計画 後期基本計画

2022 ▶ 2026



伊豆の国市

目次

第1章 計画の位置づけ

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 計画の役割

第2章 現状と課題

- 1 人口減少、少子高齢化への対応
- 2 誰もが自分らしく暮らせる環境づくり
- 3 地域・経済の活性化
- 4 デジタル化・グローバル化への対応
- 5 災害対策・安全安心の確保
- 6 協働によるまちづくり

第3章 後期基本計画

- 1 施策の体系
- 2 計画の構成
- 3 政策の柱

参考資料

- 1 基本構想の概要
- 2 市民アンケート
- 3 分野別計画一覧
- 4 「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係
- 5 伊豆の国市総合計画策定条例
- 6 伊豆の国市総合計画審議会条例

第1章

第1章 計画の位置づけ

1 総合計画策定の趣旨

伊豆の国市では、「ほんわり湯の国、美（うま）し国、歴史文化薫る国、未来を拓（ひら）く伊豆の国」を将来像とし、基本構想と基本構想を実現するための基本計画で構成された第2次総合計画を2016（平成28）年度に策定しました。

基本構想では、2025（令和7）年度を目標年次とし、本市の目指す将来像やまちづくりの基本理念を設定するとともに、これらの実現に向けた市政の基本的な考えとして、まちづくりの基本方針等を示しています。

2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの前期基本計画では、基本構想実現に向け、創業支援や長岡スポーツワールド跡地への企業誘致、長期休業中や平日の預かり保育、移住定住の促進、GIGAスクール構想推進に伴うタブレット端末の購入等、さまざまな施策を展開してきました。

また、この間、度重なる台風による甚大な被害や新型コロナウイルス感染症による人の流れ・経済の停滞、若年世帯の市外流出等による少子高齢化の一層の進行など、本市を取り巻く状況は厳しい状況が続いています。

このことから、基本構想の実現に向け、前期基本計画の取組の評価、市民アンケートや審議会での市民の声、社会情勢等を踏まえ、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの後期基本計画を策定します。

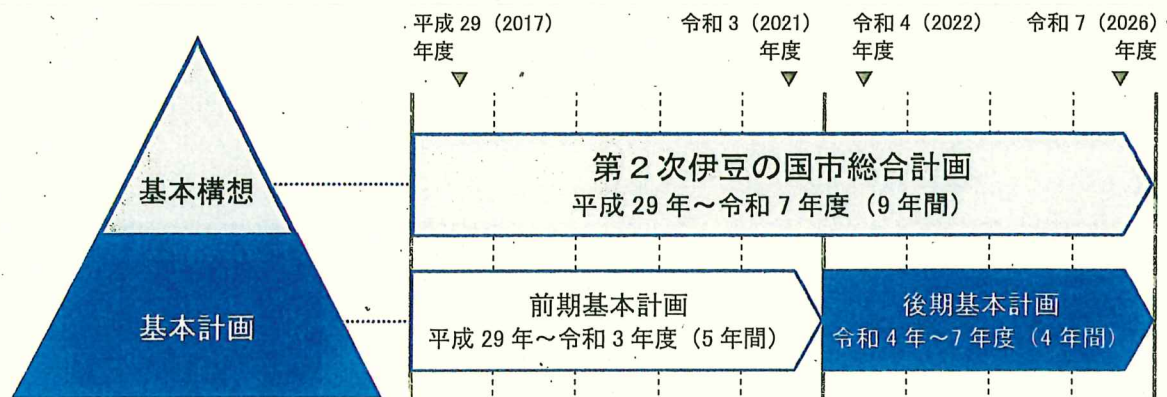
将来像

ほんわり湯の国、^{うま}美し国、歴史文化薫る国、 未来を^{ひら}く伊豆の国

住んでいる人も、訪れる人も、歴史や文化が薫る美しい地で温泉や食を楽しみ、ほっとする（ほんわりする）時間を有意義につくれるまちを目指すとともに、時代の潮流をつかみ各分野で未来を拓く（ひら）まちを目指します。

2 計画の構成と期間

第2次総合計画は、基本構想、基本計画で構成します。



3 総合計画の役割

総合計画は、今後の市のまちづくりの方向性を示す基本の方針となるものです。将来像の実現に向け、総合計画は以下の役割を担います。

(1) まちづくりの方向性の共有

将来像の実現にあたっては、市だけでなく、市民や企業、NPO、国、県など、さまざまな主体と連携し、協働でまちづくりを進めていく必要があります。総合計画は、市の基本的な考え方を分かりやすく提示して認識の共有を図り、伊豆の国市全体で取組を進めていく指針となるものです。

(2) 効果的な政策の推進

総合計画は、市の限られた財源を効率的に使い、効果的に政策を進めていくための指針としての役割を担います。目標を明確にし、目標達成に向け効率的・効果的な取組を展開していくとともに、定期的に進捗管理と成果を評価し、PDCA マネジメントサイクルにより見直しと改善を行います。

(3) 分野別計画との関係

総合計画は長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための本市の最上位計画です。一方、分野別計画は、総合計画のもと、各政策分野において取り組む施策・取組を具体的に示したものです。分野別計画は、この総合計画と整合を図って進めていきます。

